

1 項 特 別 保 存 要 望 書

令和 年 月 日

京 都 家 庭 裁 判 所
 京 都 家 庭 裁 判 所 支 部 御 中

住 所
 職 業
 氏 名
 電 話 番 号 (- -) 印

下 記 記 録 (事 件 書 類 等) の 1 項 特 別 保 存 を 要 望 し ま す 。

| | |
|---------|--|
| 対象事件の表示 | <input type="checkbox"/> 京都家庭裁判所 <input type="checkbox"/> 京都家庭裁判所 支 部 } 【事件に関する情報】 <input type="checkbox"/> 令和 <input type="checkbox"/> 平成 年 () 第 号 <input type="checkbox"/> |
| 保存の対象 | 記録の <input type="checkbox"/> 全部 ・ <input type="checkbox"/> 一部 / 事件書類 (名 称 :) (※ 一 部 の 場 合 に は 以 下 に そ の 範 囲 を 記 載 し て く だ さ い 。) |
| 特別保存の理由 | 事件記録等保存規程第9条第1項, 少年調査記録規程第8条第1項 (※ 該 当 す る も の (複 数 選 択 可) に ○ を つ け て く だ さ い 。) ア 少年調査記録以外の記録又は事件書類について (ア) 保存期間満了後に当該債務名義に係る債務の履行期が到来する。 (イ) 再審, 和解無効確認又は少年保護処分取消等の事件が現に係属し(事件番号: 裁判所 年 () 第 号), 又は係属することが予想される。 (ウ) 関連する事件が現に係属し(事件番号: 裁判所 年 () 第 号), 又は係属することが予想される。 (エ) その他 イ 少年調査記録について (ア) 少年保護事件記録が事件記録等保存規程第9条第1項に規定する特別保存に付された。 (イ) 14歳未満の少年の事件で, 当該少年が20歳に達する前に少年調査記録の保存期間が満了する。 (ウ) 他の少年の事件の調査のために少年調査記録が必要である。 (エ) その他 【理由の概要】 (※ 前 記 ○ を 付 け た い ず れ の 場 合 も 記 載 し て く だ さ い 。) |
| 備 考 | |